

○高木委員長 ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

本日の出席は全員でありますので、これより会議を進めてまいります。

ここで、無所属議員を委員外議員として出席を求めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時02分

○高木委員長 それでは、再開いたします。

まず、1点目の旭川市議会議員補欠選挙に伴う議会構成等について、議長から発言の申出がありますので、これを受けたいと思います。

○中川議長 1点だけ御報告させていただきたいと思います。

今回の市議会議員補欠選挙において当選されました3名の議員の所属会派についてでありますけれども、蝦名議員及び高橋議員については、自民党・市民会議に、のむらパターンソン議員については、民主・市民連合に、それぞれ所属する旨の届出がありましたので御報告申し上げます。

以上です。

○高木委員長 ただいま報告がありましたように、3名の議員については、それぞれ、2名が自民会議、1名が民主連合ということで届出があったということであります。それに伴いまして、1点目の新たな会派構成について報告をさせていただきます。

まず、自民党・市民会議が11名、民主・市民連合が10名、公明党が5名、日本共産党が4名、無党派Gが3名、無所属1名という形になります。これについては、議員辞職前と人数に変更がないので、現状のままということで確認をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 それでは、次の項目に入る前に、議会構成等に関わる協議のための参考資料を配付させていただきます。

(資料配付)

○高木委員長 資料を6点配付させていただきました。まずは常任委員会委員名簿(現状)、そして2つ目が常任委員会正副委員長割当表、3つ目が議会運営委員会各会派割当表、そして4点目が議席割当表(現状)です。そして、議会庁舎略図(現状)です。さらに、議員氏名表(現状)、以上6点をお配りさせていただきました。

それではまず、2つ目の常任委員会委員についてを議題とします。現状は今お配りしましたとおり、総務常任委員会が定数8人のところ、現在6人で、欠員が2人、経済文教常任委員会が定数9人のところ、委員数が8人ということで、欠員が1人となっております。まず、新しい3名の議員について、どの委員会に所属をするのか、その意向について確認をさせていただきたいと思います。

○菅原委員(自民会議) 蝦名議員を総務常任委員会に、高橋議員を経済文教委員会にお願いしたいと思います。

○品田委員（民主連合） のむらパターンソン議員を総務常任委員会に入れたいと思います。

○高木委員長 確認をさせていただきました。それぞれ、欠員が出ている総務常任委員会に、蝦名議員、のむらパターンソン議員。そして、1人欠員が出ている経済文教常任委員会に高橋議員ということで意向が確認できたかと思えます。それでいくと定数に収まるので、形的にはこれでいいかなというふうに思ってます。ほかの会派、また無所属議員で、委員の所属の変更等があればお聞きしますが、いかがでしょうか。

（「なし」の声あり）

○高木委員長 それでは、常任委員会委員についてはそういう形とさせていただきます。なお、常任委員会委員の選任は委員会条例第6条第1項の規定により議長の指名となります。本日付けで議長が指名することになります。そして、常任委員会委員の選任については、10月7日の本会議の諸般の報告で報告をすることとなりますので、よろしくお願いたします。

続いて3点目の、常任委員会正副委員長についてであります。比例配分割当表を皆様にお配りをさせていただいてます。パターンのには2パターンあるのですが、会派の人数の変更がないので、このまま現状のとおりでいきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○高木委員長 それでは、それぞれの常任委員会の正副委員長については現状の正副委員長のとおりでいきたいと思えますので、よろしくお願いたします。

続いて、議会運営委員会委員についてであります。

比例配分上の割当表を皆さんにお配りさせていただいております。それぞれ、委員の変更等があるかどうかを確認させていただきたいと思えますが、委員の変更がある会派はありますでしょうか。

○菅原委員（自民会議） 福居議員から蝦名議員になります。

○高木委員長 ほかの会派はどうでしょうか。

（「なし」の声あり）

○高木委員長 それでは、今発言がありましたように、自民会議の福居委員から蝦名やすのぶ委員に変更するという形で確認をさせていただきます。議会運営委員会委員の辞任は委員会条例第12条の規定により議長の許可と、委員の選任は同条例第6条第1項の規定により議長の指名となるため、本日付けで議長が許可及び指名をすることとなります。そして、先ほどと同じように10月7日の本会議の諸般の報告で報告することとなりますのでよろしくお願いたします。なお、辞任する委員については、辞任願を事務局まで提出をお願いしたいと思えます。

続いて、5点目の議席についてであります。

現状の議席割当表をお配りさせていただいております。それぞれ、自民会議及び民主連合に議席の意向を確認させていただきたいと思えます。

○菅原委員（自民会議） まず、3番のところに蝦名やすのぶ議員。それから、12番のところに高橋ひでとし議員。13番には私、菅原です。14番に佐藤さだお議員です。

以上でございます。

○品田委員（民主連合） 8番に塩尻英明議員、7番に江川あや議員、そして6番にのむらパターンソン和孝議員をお願いいたします。

○高木委員長 今、それぞれ議席の変更を確認させていただきました。変更案についてお示した

いと思いますがよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 それでは、事務局より配付をさせていただきます。

(資料配付)

○高木委員長 ただいま配付をさせていただきました議席割当表のとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 それでは、この形とさせていただきます。なお、10月7日の本会議開会時には、この変更した議席になりますので、特に、議席が変わった議員の皆さんについては、間違いがないようにお座りいただきたいということをお願いしておきたいと思います。

続いて、議員控室についてであります。

こちらについて現状の略図を皆様にお配りしておりますが、会派人数が変わっていないということで、このまま現状どおりで行かせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 それでは、控室については現状どおりとさせていただきます。

続いて、議員氏名表についてです。

こちらについても現状の資料をお配りさせていただいています。それぞれ自民会議及び民主連合から意向を確認させていただきたいと思います。

○菅原委員(自民会議) それでは、右端から、蝦名やすのぶ議員、高橋ひでとし議員、私、菅原範明、佐藤さだお議員、以降は現在と同じです。

以上でございます。

○品田委員(民主連合) 現在の江川あや議員のところ、のむらパターソン和孝議員。そして、そのまま1つずつずれます。次が、江川あや議員、塩尻英明議員ということで、以降は現在と同じです。

○高木委員長 ただいま意向を確認させていただきました。ここで、変更案について皆様にお示ししたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 それでは、事務局より配付をお願いいたします。

(資料配付)

○高木委員長 今お配りしました議員氏名表のとおり変更させていただきましたと思いますがよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 本日より変更させていただきますので、報告をさせていただきます。

続いて、2点目の令和3年第3回定例会の運営についてを議題といたします。

まず、市長提出議案のうち配付済みのものについて、理事者から説明をお願いいたします。

○野崎総務部長 令和3年第3回定例市議会を10月7日開会ということで、昨日、招集告示をさせていただきましたので、議案につきまして御説明を申し上げます。

今回提出いたしました議案は、認定案件が11件、議決案件が3件、報告案件が3件の合わせて17件であります。

認定第1号から認定第11号までの令和2年度の各会計決算の認定、報告第1号及び報告第2号の令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告につきましては、後ほど総合政策部長のほうから御説明をさせていただきます。

議案第1号から議案第3号までにつきましては、いずれも条例の制定であります。議案第1号は災害対策基本法の一部改正に伴い、避難情報に係る規定を整備しようとするもの。

議案第2号は特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、電磁的記録等の利用に係る規定を整備しようとするもの。

議案第3号はひとり親控除の法定化に伴い、婚姻歴のないひとり親家庭の母及び父に対する税法上の寡婦（夫）控除のみなし適用を廃止しようとするものであります。

報告第3号につきましては、交通事故による損害賠償の額を定めることについてでございます、22万946円を損害賠償の額として、9月24日に専決処分をさせていただいたものであります。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○佐藤総合政策部長 認定第1号から第11号までの令和2年度旭川市各会計決算につきまして御説明申し上げます。なお、金額は1千円単位で説明させていただきます。

一般会計では、歳入総額が2千16億6千285万2千円、歳出総額が1千991億1千608万5千円となり、歳入歳出差引き額、いわゆる形式収支で25億4千676万7千円の剰余となったところです。このうち、翌年度へ繰り越すべき財源1億5千929万2千円を差し引いた実質収支は23億8千747万5千円となっております。なお、実質収支の2分の1に相当する額、11億9千373万8千円は、条例に基づき財政調整基金に編入しております。

次に特別会計ですが、7会計の合計で、歳入総額が789億5千411万2千円、歳出総額が772億9千225万2千円となり、形式収支、実質収支ともに16億6千186万円の剰余となっております。

次に企業会計ですが、水道事業会計については、収益的収支では7億9千5万4千円の剰余、資本的収支では37億2千89万3千円の収支不足、下水道事業会計については、収益的収支では4億8千340万6千円の剰余、繰越し工事資金4万9千円を除いた、資本的収支では33億2千870万3千円の収支不足、病院事業会計については、収益的収支では13億9千291万2千円の剰余、資本的収支では3億4千569万6千円の収支不足となっております。なお、資本的収支における収支不足は、水道事業会計及び下水道事業会計では損益勘定留保資金等で補填し、病院事業会計では当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額での補填及び一時借入金で措置しております。

以上、令和2年度各会計決算の概要でございます。

続きまして、報告第1号、令和2年度決算に基づく健全化判断比率の報告について御説明いたします。実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、赤字額がなかったことから、比率が算定されなかったところでございます。また、実質公債費比率につきましては8.2%、将来負担比率につきましては85.8%となっており、いずれの比率も、早期健全化基準には至っておりません。

次に、報告第2号、令和2年度決算に基づく資金不足比率の報告についてでございますが、水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計の3会計において、いずれも資金不足額がなかったこと

から、比率が算定されず、経営健全化基準には至ってはおりません。

以上、御報告を申し上げます。

○高木委員長 ただいまの理事者の説明について、委員の皆さんから御発言ございますでしょうか。
(「なし」の声あり)

○高木委員長 それでは続いて、2点目の追加提出予定のものについて理事者から説明をお願いいたします。

○野崎総務部長 追加を予定しております議案につきましては、補正予算が1件、人事案件が2件の合わせて3件であります。

補正予算につきましては、現在、整理中でありますので、まとも次第、提案をさせていただきたいと考えているところであります。

人事案件につきましては、教育委員会委員の任命及び固定資産評価審査委員会委員の選任でありまして、教育委員会委員につきましては、近藤美保氏が本年10月13日をもって、固定資産評価審査委員会委員につきましては、江口尚文氏が本年10月15日をもって、それぞれ任期満了となることによるものであります。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○高木委員長 ただいまの追加提出予定のものについての理事者の説明について、委員の皆さんから御発言ございますでしょうか。
(「なし」の声あり)

○高木委員長 まず、人事案件については、従来どおり各派会長会議で協議をすること及び本会議直接審議とさせていただいて、会期末の本会議で扱うこととさせていただきます。

そして次に、先ほどありました令和3年度補正予算については、議案提出後に審議方法の協議を行うこととさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

続いて、3点目の議会提出議案について、ア及びイについて事務局から説明をお願いいたします。

○林上議会事務局次長 アの請願・陳情議案の委員会付託についてであります。9月28日現在、陳情を1件受理しております。陳情第13号の「辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする意見書の提出を求めることについて」につきましては、総務常任委員会に付託になろうかと思っております。御了承いただければ、10月7日の本会議で、その手続を執ることとなります。

次に、イの請願・陳情議案の審査結果報告についてであります。現在のところ、結論の出たものはございませんが、今後、結論が出た場合は、従来どおり会期末の本会議で報告を受けることとなります。

以上でございます。

○高木委員長 ただいま事務局から説明がありましたが、そのとおりでよろしいでしょうか。
(「はい」の声あり)

○高木委員長 続いて、ウの意見書・決議案について、各会派の提案の確認をさせていただきます。

○菅原委員(自民会議) ありません。

○品田委員(民主連合) 5本用意があります。

○中村委員(公明) 1本お願いいたします。

○石川委員（共産） 意見書4本用意しています。

○金谷委員（無党派G） ありません。

○高木委員長 それでは、提案の意向がありましたので、事務局より文案を配付させていただきます。

（資料配付）

○高木委員長 文案をお配りさせていただきましたが、調整については、従来どおり代表者会議で行うこととしたいと思いますがよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○高木委員長 それでは、そういう形でお願いいたします。

続いて、4点目の議案の審議方法についてを議題といたします。

まず、アの令和2年度各会計決算の認定についてです。こちらについては特別委員会付託ということで、付託議案については、認定第1号ないし認定第11号の以上11件。名称については、決算審査特別委員会。構成は、議長を除く全議員33人です。こちらの正副委員長の希望について各会派及び無所属に確認をさせていただきます。

○菅原委員（自民会議） 御相談に乗りたいと思います。

○品田委員（民主連合） 御相談に乗りたいと思います。

○中村委員（公明） 希望しません。

○石川委員（共産） 希望しません。

○金谷委員（無党派G） 希望しません。

○横山委員外議員（無所属） 希望しません。

○高木委員長 確認をさせていただきました。自民会議、民主連合のほうで相談に乗っていただけるとのことですので、よろしくお願ひしたいと思います。正副委員長名の届出時期については、日程のところで相談をさせていただきます。設置の時期についても、併せて日程のところで相談させていただきます。分科会の設置数ですが、2分科会とさせていただきます。分科会の名称は、総務経済文教分科会、民生建設公営企業分科会の2つの分科会です。分科会の構成については、総務経済文教分科会は総務、経済文教両常任委員会の委員、民生建設公営企業分科会は民生、建設公営企業両常任委員会の委員で構成をさせていただきます。ただし、決算審査特別委員会委員長は除くという形になります。分科会の正副委員長であります。各常任委員会の正副委員長の輪番制でありますから、今回は総務常任委員会の正副委員長、そして、民生常任委員会の正副委員長で分科会の正副委員長をお願いしたいと思います。そして、分科会の審査分担事項は各常任委員会の所管別として、別紙分担一覧のとおり、お配りしているとおりでございます。特別委員会及び分科会の審査日程については、こちら日程のところで相談をさせていただきます。そして、特別委員会及び分科会の開催場所ですが、決算審査特別委員会については議場で、総務経済文教分科会は第1委員会室、民生建設公営企業分科会は第2委員会室とさせていただきます。そして帳票類の閲覧を希望するときですが、まず、議事調査課に申入れていただいて、議事調査課から会計課等の帳票担当部局に連絡をします。そして、帳票担当部局の職員が帳票類を議員の控室等に持参して閲覧をもらうということになりますので、こちらのほうも御確認をお願いいたします。

続いて、イの部分であります。令和2年度各会計決算の認定以外の議案、議案第1号ないし議

案第3号の以上3件について、審議方法を確認させていただきます。以上3件の部分でありますので、各会派から本会議直接審議なのか、特別委員会設置なのかという形の確認になると思います。

○菅原委員（自民会議） 本会議直接審議でお願いしたいと思います。

○品田委員（民主連合） 本会議直接審議でいいと思います。

○中村委員（公明） 本会議直接審議でお願いします。

○石川委員（共産） 本会議直接審議で構わないと思います。

○金谷委員（無党派G） 本会議直接でいいと思います。

○横山委員外議員（無所属） 本会議直接審議でよろしいと思います。

○高木委員長 確認をさせていただきました。全て本会議直接審議という形にさせていただきたいと思っております。そして、議案については先ほど言いましたように議案第1号ないし議案第3号の以上3件、本会議直接審議ということで確認をさせていただきます。そして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告に関わる報告第1号及び報告第2号は、決算と関わりがあるということから、認定議案11件と併せて、提案説明を行うこととさせていただきます。なお、追加提出予定の令和3年度一般会計補正予算が提出された際は、改めて審議方法の確認をさせていただきますが、その際に、議案第1号ないし第3号の以上3件も併せて、その審議方法の確認となりますのでよろしくお願ひしたいと思います。審議日程については、議案第1号ないし議案第3号について、議案審議の本会議で扱うことでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○高木委員長 議案審議の本会議については日程のところ相談をさせていただきます。

続いて、決算に関わる大綱質疑ということで5点目に入らせていただきます。ア及びイの時期と通告については、日程のところ御相談をさせていただきます。こちらについては質疑のみ25分、回数は3回以内ということになります。各会派及び無所属に大綱質疑の人数について確認をさせていただきます。

○菅原委員（自民会議） ゼロから1でお願いいたします。

○品田委員（民主連合） ゼロから1でお願いいたします。

○中村委員（公明） ゼロないし1でお願いします。

○石川委員（共産） 1でお願いします。

○金谷委員（無党派G） ゼロないし1です。

○横山委員外議員（無所属） 希望しません。

○高木委員長 全体で1人から5人ということになります。質疑の順番については、正副議長、議会運営委員会の正副委員長立会いのもと、抽せんをさせていただきます。場所は質疑質問席での質疑となります。

続いて、6点目の市長の所信表明についてであります。理事者から、本定例会において、市長の所信表明を行いたいとの申入れが議長にあり、議長から議会運営委員会で協議を願いたいという旨の諮問を受けております。市長の所信表明について、行うことでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○高木委員長 それでは、市長の所信表明を受けるということで確認をさせていただきます。市長の所信表明を受ける場面については、こちらも日程のところ確認をさせていただきます。所信表

明は登壇して行うことを併せて確認をお願いいたします。従来、新市長の所信表明を受けた場合、代表質問を行っているというのがありまして、今回も代表質問を行うことで確認をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 それでは、今回も代表質問を行うということで確認をさせていただきます。

代表質問についてです。まず、時期と通告については日程のところで相談をさせていただきます。時間については質問のみ40分。回数は1回。各会派1名、計5名です。1日目には3人、2日目には2人ということをお願いしたいと思います。また、1日目は午前1人、午後2人、2日目は午前1人、午後1人という形になりますので、併せて確認をお願いいたします。そして、代表質問の順番ですが、大会派順ということにさせていただきます。こちらについても、場所は演壇となります。よろしくをお願いいたします。

続いて、7点目の一般質問についてであります。こちらも、時期と通告については日程のところで御相談させていただきます。時間については質問のみ25分。ただし、一問一答方式の場合は質問時間を確保した上で、おおむね60分を目安とさせていただきます。回数は、一問一答方式の場合は回数制限を設けず、一括方式の場合は3回以内となります。こちらについても、人数について確認をさせていただきます。

○菅原委員（自民会議） 3から4でお願いします。

○品田委員（民主連合） 2から3でお願いします。

○中村委員（公明） 2でお願いします。

○石川委員（共産） 2でお願いします。

○金谷委員（無党派G） 2ないし3です。

○横山委員外議員（無所属） ゼロから1でございます。

○高木委員長 全体で11人から15人ということになります。順番については、こちらも正副議長、議会運営委員会の正副委員長の立会いのもと、抽せんとさせていただきます。場所は質疑質問席で行います。そして、一般質問の質問時間についての当面の運用として、まず一つは、質問者が経過時間を把握できるように、質疑質問席のところに時計を設置させていただいています。60分を経過した段階で議長から質問者にお知らせをするという形で、令和2年7月16日の議会運営委員会で確認をさせていただいていますので、御承知おき願います。

続いて、8点目の会期と日程について、正副委員長案を示すことでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 それでは、事務局より配付をいたします。

(日程案配付)

○高木委員長 皆様にお配りをさせていただきました。9月30日に告示があつて、10月7日に開会となります。まず、大綱質疑ですが、5日の火曜日に通告の締切りとさせていただいております。ちょっと早いですがお願いしたいと思います。そして、決算審査特別委員会の正副委員長名の届出も5日の正午ということになりますので、お願いいたします。そして、7日に開会、提案説明を受けて、休会が3日間あり、11日の月曜日に大綱質疑を行います。大綱質疑の終了後、決算審査特別委員会を設置して、分科会を開催させていただきます。そして13、14、15、18、1

9日に、分科会を開催させていただきます。21日の木曜日に総括質疑、取りまとめとさせていただきます。22日の本会議で、この決算の審議に入りますが、このときに先ほどちょっと口頭で言いました、報告第1号から第3号についても、この決算審議のときに審議させていただきますので、よろしくお願いいたしますと思います。そしてその日に、所信表明があって、提案説明を受けます。そして、25日の月曜日の午前10時に代表質問の通告の締切り、一般質問の通告の締切りが正午です。よろしくお願いいたします。28日、29日が代表質問、そして、11月1日、2日、4日と、この3日間で一般質問。そして、本会議直接審議になってますので、11月8日、この日の本会議で議案審議をさせていただくという日程になります。そして、追加の補正予算等々の提案があった場合、また改めて審議方法については確認させていただきますので、現段階ではこういう日程にさせていただきますきたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 それではよろしくお願いいたします。

それでは、その他の項目に入っております。まず、市長の就任挨拶についてということで、理事者から、10月7日の本会議の開会前に市長の就任挨拶を行いたいという申出があった旨、議長のほうから報告がありました。挨拶を受けることでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 それでは、そのようにさせていただきます。挨拶は登壇して行うこととさせていただきます。そして、同じく、今回の市議会議員補欠選挙で当選をされた議員についても、市長と同じく10月7日の本会議の開会前、市長就任挨拶前に議長から御紹介をさせていただくということで確認をお願いいたします。

それでは2点目です。新型コロナウイルス感染症の感染リスク軽減のための対応ということで、この間、皆様をお願いしている中身と変わりはないんですが、まず1つ目が、資料要求とか質問取りとかで、委員会室や会派の控室前の通路に理事者が集まって非常に密になっている状況というのがこの間もありました。そういったことから、令和3年第1回定例会以降、リスクを軽減するというので、質疑等を行う予定の議員については、可能な限り電話やメール等を活用していただく、さらには、打合せの時間については調整をしていただいて、あまり密にならないような対応、協力をお願いしたいということをこの間もお願いをしておりますので、今回もお願いをしたいと思います。

2つ目は、審査に必要な資料の要求についてです。こちらについても、資料要求がある旨を事前に担当部局に連絡していただいて、委員会の分科会ときには、資料要求がある部局のみが出席をする対応ということでこの間もさせていただいておりますので、もし資料要求がある際は、担当部局に連絡をしていただきたいと思いますというふうに思っています。以上の2点については、この間と同様、議長を通じて特別委員会の正副委員長に申し伝えることにさせていただきますので、まだちょっとコロナのほうも予断を許さない状況ですので、よろしくお願いいたしますと思います。2点目については以上です。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 続いて3点目です。令和2年度議会費決算説明資料については、従来どおり委員会終了後、各会派の代表委員及び無所属議員に配付をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

します。

続いて4点目です。旭川市議会議員研修会について、議員研修会実施担当チーム松田座長から、協議結果について報告を受けたいと思います。

○**松田委員** 今年度の議員研修会については、議員研修会実施担当チームにおいて、都合3回にわたり会議を開催し、協議を重ねてまいりました。研修会については、研修テーマや講師の選定、調整などの関係上、10月上旬までに開催の可否について判断する必要がある中、開催に向け、その手法について協議をしてまいりましたが、結果として、新型コロナウイルス感染症の状況について先が見えないことから、今年度の開催については、やむを得ず中止せざるを得ないとの結論に至りましたので、その旨を御報告申し上げます。

○**高木委員長** ただいま、松田座長から報告をいただきました。報告のとおり、今年度については研修会を中止するという事によろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○**高木委員長** そういう形にさせていただきます。次回の議会運営委員会については、10月21日午前10時ということで口頭招集させていただきます。

以上で、本日の議会運営委員会は散会いたします。

散会 午前10時45分